

なごや環境学習プラン

みんなが先生、みんなが生徒



名古屋市

はじめに

平成 26 年 11 月に本市において「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」が開催されました。

この会議は私たちに、持続可能な社会の実現に向けた人づくりの重要性を改めて教えてくれるものでした。

本市はこれまでも、ごみ減量や地球温暖化の防止、生物多様性の保全など様々な環境問題に取り組んでまいりましたが、これらの取り組みは、市民の皆さんのご理解とご協力、自発的な行動があったからこそ成し得ることができたものです。

しかし、今日の環境問題に対処し、なごやの環境をより良いものにしていくためには、一人でも多くの方に環境への関心を持っていただき、市民や事業者、行政といった「主体」や、ごみ問題、地球温暖化防止といった「分野」の枠を超えて、子どもから大人まであらゆる「世代」が、互いに学び合い行動の輪を拡げていくことがますます重要になってきています。

この「なごや環境学習プラン」は、市民や事業者の皆さんと想いを分かち合い、持続可能な社会の実現に向けて、皆さんとともにあゆみを進めていくことを目的として策定しましたので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成 28 年 3 月
名古屋市

目 次

ページ

第1章 プランの策定にあたって	1
1 背景	
2 基本理念	
3 プランの目的	
4 対象	
5 計画期間	
第2章 なごやの現状	4
1 主な環境分野のあゆみ	
(1) 公害 (2) ごみ (3) 地球温暖化 (4) 生物多様性	
2 国際会議などの開催	
3 なごや環境大学の開学	
4 各主体の現状	
(1) 市民 (2) 地域 (3) NPO (4) 事業者	
(5) 学校等 (6) 大学 (7) 行政<名古屋市>	
5 なごやの強みと課題	
(1) なごやの強み (2) 今後の環境学習に向けた課題	
第3章 今後の環境学習の進め方	15
1 各主体に期待される役割と将来の姿	
(1) 市民 (2) 地域 (3) NPO (4) 事業者	
(5) 学校等 (6) 大学 (7) 行政<名古屋市>	
2 本市の施策	
STEP 1 参加して知る	23
自然に親しむ	
きっかけは何でもいい！	
環境問題は「自分ごと」であることに気づく	
STEP 2 交流して理解を深める	29
立場を超えて学び合う	
STEP 3 行動の輪の拡大	35
地域の活動へ	
3 知識だけで終わらせないために	
4 進捗状況の管理	

第 1 章

プランの策定にあたって

第1章 プランの策定にあたって

1 背景

私たちの暮らしは、衣食住にわたって生物資源や化石燃料など、地球上の様々な資源を利用し、ごみや温室効果ガスを排出するなど、地球環境に負荷をかけています。

また、経済や社会がグローバルにつながっている現在、私たちの活動は、身近な環境のみならず地球上の様々な地域の環境にも影響を与えると同時に、遠く離れた地域の環境悪化もまた、私たちの暮らしに影響を及ぼしています。

そしてこれらは、人権や貧困などといった地球上の様々な課題とも複雑に関係し、資源の枯渇や自然環境の破壊による生態系の劣化、気候変動による農作物の被害や災害リスクの増大といった様々な環境問題として、私たちの暮らしの「持続可能性」を脅かしているのです。

一方、国においても、平成23年6月に「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（以下「法律」という。）」が公布され、法目的等に「協働取組の推進」や「生命の尊重」、「経済社会との統合的発展」などが盛り込まれるとともに、地方自治体に対しても、環境教育や協働取組等の推進に関する行動計画の策定に努めることが求められました。

そのような中、平成26年11月に本市で開催された「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」では、経済偏重となりがちな価値観から脱却し、環境の保全、経済の開発、社会の発展を調和の下に進めていくための方策などについて議論がなされ、将来世代にわたって暮らしやすい社会を引き継いでいくため、人づくりに取り組んでいくことの重要性を、私たちに再認識させてくれる契機となりました。

このような状況を踏まえ、本市における今後の環境学習の進め方を示すため、法律に基づいてこのプランを策定します。

2 基本理念

環境学習を通じて、一人ひとりが、今日の環境問題を自らの課題として捉え、分野や主体、世代を超えて、その解決に向け、主体的に行動できる人づくり・人の輪づくりを進めることで、持続可能な社会の実現をめざします。

3 プランの目的

「人と自然」との関係のみならず、「人與人」「人と社会」との関係を再構築することまで視野に入れた環境学習により、基本理念に掲げる人づくり・人の輪づくりを進めていくことを目的とします。

4 対象

名古屋市に住み、学び、働く、子どもから大人まで全ての人を対象とします。

5 計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間

ESD（持続可能な開発のための教育）

ESD とは、「持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development)」と訳され、環境、貧困、人権、平和といった現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動のことをいいます。

なお、ここでいう「教育」には、学校教育だけでなく、社会教育、文化活動、社内研修、地域活動などあらゆる学びが含まれます。そのため、学校関係者だけでなく、市民の皆さんや、地域団体、NPO、事業者、行政など、あらゆる主体や世代において取り組まれることが期待されます。



ESD ユネスコ世界会議の様子

第 2 章

なごやの現状

第2章 なごやの現状

皆さんは、今、お住まいの地域が好きですか？

身近に自然を感じられる空間がありますか？

足を止め、意識を向けてみると、街路樹の色彩や身近な公園から聞こえてくる鳥の声など、季節の移ろいを感じませんか？

自然の中に身を置くと、「私たちの暮らしは環境の恵みによって成り立っている」ことが改めて実感できるのではないのでしょうか。例えば、生きていく上で欠かせない「水」。なごやの水は、水源地である長野県西部の鉢盛山をはじめ、御嶽山や木曽駒ヶ岳など3,000メートル級の中央アルプスの山々に降った雨が地下に浸透し、時間をかけて豊かな木曽川の流れとなり私たちの元へ届きます。このように、都会に暮らす私たちも、自然の循環の中で生きているのです。

一方で、大型台風や集中豪雨、ヒートアイランドなど、地球環境の悪化が原因と思われる現象が頻繁に報道されています。これらの出来事と私たちの暮らしは、どうつながっているのでしょうか？

なごやでは、市民・事業者の皆さんの参加と協働により、自然との共生を進めるとともに、都市活動における環境負荷を少ないものに変えていく取り組みが進められてきました。この章では、これまでの主な環境分野のあゆみを振り返るとともに、環境学習や市民協働の現状を確認していきます。

1 主な環境分野のあゆみ

(1) 公害

日本が高度経済成長期にあった頃、公害は全国的な社会問題であり、なごやも例外ではありませんでした。昭和30年代後半から40年代を中心に、大気汚染や水質汚濁などの公害が発生し、深刻な状況に直面しました。このうち、新幹線による騒音・振動や、南部地域における大気汚染の問題は訴訟へと発展しました。

現在では、工場などに対する規制が進み、大気環境は全般的に改善しました。しかしながら、光化学オキシダントは改善されておらず、大気中に浮遊する非常に小さな粒子であるPM2.5は環境基準の達成率が低い状況です。これらの課題に対応するため、適切な対策の検討を進めています。

(2) ごみ

市内のごみ排出量が年を追うごとに増え続けた20世紀の終わり頃、埋立処分場の容量は限界近くまで達していました。そこで、次なる処分場建設の候補地となったのは、渡り鳥の重要な飛来地であり、現在は国際的に貴重な干潟としてラムサール条約に登録されている「藤前干潟」でした。しかし市民の皆さんから、「一度干潟を埋め立ててしまえば、二度と同じ環境に戻すことはできない」と、保全を求める声が高まります。

度重なる議論と熟慮を重ねた結果、本市は干潟の埋め立てを断念し「ごみ非常事態」を宣言します。そして、市民・事業者の皆さんに対し市の危機的な現状を示して、市民・事業者・行政の協働によりごみを減らすという方向へと転換を図りました。掲げた目標は「2年間で20%、20万トンのごみの減量」。目標達成のためには、市民・事業者の皆さんに、プラスチック製・紙製容器包装の新資源収集をはじめとした徹底的なごみの分別と減量に取り組んでいただく必要がありました。新たな資源収集を始めるにあたって開催した地域説明会は、のべ2,300回、21万人もの市民が参加されました。

また、地域では、集積場所での分別指導や集団資源回収などに、献身的に取り組まれました。あわせて、NPOによるリサイクルの取り組みをはじめ、事業者による事業系ごみの減量や資源化の徹底など、市民・事業者の皆さんとの協働の取り組みの結果、目標を達成することができました。

(3) 地球温暖化

1997年（平成9年）に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）における、国の温室効果ガス削減目標の公表に先駆けて、本市は二酸化炭素を2010年（平成22年）までに1990年（平成2年）比で10%削減することを宣言し、市民・事業者の皆さんとともに地球温暖化防止に向けた取り組みを進めてきました。

市民の皆さんは、日常生活の中で省エネ、エコドライブ、公共交通機関の利用などエコライフに取り組んでいます。また、家電の買い替え時には省エネ型の製品を選択したり、太陽光発電設備の設置などにも取り組んでいます。

事業者の皆さんは、原油換算で年間800キロリットル以上のエネルギーを使用する事業所においては、地球温暖化対策計画書を作成し、省エネに取り組んでいるほか、本市の省エネルギー指導員が訪問し、省エネに関する助言や意見交換をしています。また、規模や業種を問わず環境に配慮した行動に積極的に取り組んでいる事業所は、本市が認定する「エコ事業所」として、自主的な環境保全の取り組みを進めています。さらに、エネルギー消費の削減をめざすまちづくりを「低炭素モデル地区事業」として、市内2地区で積極的に進めています。

なお、2015年（平成27年）にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では、条約を締結している全ての国と地域が温室効果ガス削減に取り組む2020年以降の新たな地球温暖化対策の枠組みである「パリ協定」が採択されました。

(4) 生物多様性

なごやは生物多様性の宝庫と言われています。東海地方の丘陵地帯を主な生育地とする植物など多くの固有種を有し、それらの生息・生育地である樹林地、農地、干潟、公園緑地などにも恵まれています。これらの緑地は、公園や街路樹の愛護会活動に尽力されてきた地域の皆さんや、それぞれのフィールドを守り育てる活動を展開しているNPOの皆さんなどにより守り育まれてきました。平成15年には、市内の公園緑地で自然環境の保全などに取り組む市民活動団体と本市により「なごやの森づくりパートナーシップ連絡会」を結成し、それぞれのフィールドの魅力や活動内容について交流を通して学び合い、情報発信しています。

さらに、平成23年には「なごや生物多様性保全活動協議会」が設立され、市民、専門家、本市が協働でなごやの生物とその生息・生育環境を継続的に調査し、生物多様性の現状を把握するとともに、外来種の防除など身近な自然の保全と再生に向け取り組んでいます。また、より多くの人に関心を持っていただくため、自然観察会や生物調査などのフィールドワーク、標本づくり講座など体験型学習を支援することで、環境学習に参加するきっかけを提供しています。

2 国際会議などの開催

この地域では、平成17年の「愛・地球博」、平成22年の「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」、そして平成26年の「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」と、おおよそ5年ごとに環境に関わる国際会議や国際的イベントが開催されてきました。私たちは、「自然の叡智」「生物多様性の保全と持続可能な利用」「持続可能な開発」というテーマにふれ、なごやにいながらにして、世界との関わりを体感する機会を得ることができました。

3 なごや環境大学の開学

本市では「愛・地球博」の開催と同じ年、平成17年に、「持続可能な地球社会」を支える「人づくり・人の輪づくり」を進め、行動する市民、協働する市民として共に育つことを目的として、多様な主体が課題を持ち寄り本音で話し合う「なごや環境大学」が開学しました。キャンパスのある一般の大学とは異なり、野外のフィールド、会議室などを問わず、「まちじゅうをキャンパス」として、市民・事業者・教育機関・行政の協働により運営しています。

平成27年3月には開学10周年を迎え、これまでに1,200以上の講座やイベントを開催し、のべ16万人以上が参加されました。

4 各主体の現状

ここでは、各主体が実施してきた環境学習の取り組みや環境配慮行動の実践、そして協働などについて、現状を確認していきます。

(1) 市民

市民の環境問題に対する関心は高く、その対象はごみ、地球温暖化、生物多様性など多岐にわたっており、日常生活の中で、ごみ減量・リサイクル、省エネなどエコライフに取り組んでいます。

また、多様な主体がフィールド活動や各種講座を実施しており、市民の方はこれらに気軽に参加するとともに、各主体の一員として自ら企画したり実施主体となるなどして活動しています。

(2) 地域（地縁的な人々の集まり）

地域では、安心・安全で快適なまちづくりをめざし、区政協力委員会をはじめ各種団体の皆さんを中心に、様々な地域の課題解決に取り組まれています。

環境分野においては、保健環境委員会の皆さんによるごみと資源の分別に関する普及啓発、地域女性団体連絡協議会の皆さんによる環境バザーの開催など、ごみの減量・リサイクルに向けた取り組みが行われています。

その他にも、身近な地域における人のつながりや魅力の向上などを目的とした「花いっぱい運動」や「まちの美化活動」、あいさつを通して、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てていく「あい・あい・あいさつ活動」などが行われています。

緑区片平学区連絡協議会の取り組み

片平学区では、旧東海道沿いや地域内の空きマスを利用した花壇や、防犯コンテナづくりなどに取り組んでいます。活動を始めるきっかけは、学区内で孤独死が2件連続して発生したことにより、地域での顔が見える関係づくりの必要性を実感したことにあります。

この活動は、平成25年度に環境省「家庭環境教育強化事業」に採択された老人クラブの取り組みを、学区全体の活動に発展させたもので、より良い地域環境をめざして地域の環境づくり学習会「Eco カフェミーティング」を開催。専門家の助言や関係機関の出席も得ながら、学区の皆さんへ「花育（はないく）」という言葉を発信し、「地域のコミュニティを育む花・緑の街」— みんなで創る住みよい街・片平 — を展開しています。



(3) NPO（特定の目的を持った人々の集まり）

NPOは、多様性・柔軟性・専門性など様々な特性を持っており、社会的な課題に対して迅速かつ先駆的に取り組んだり、身近な課題に地道に取り組むなど、活動のしかたも様々です。本市でも、ごみ減量や自然環境保全などの環境問題をはじめ、まちづくりや子育て支援など、様々な目的をもって活動しています。

市民活動推進センター

〔名古屋市中区栄三丁目18番1号
ナディアパーク デザインセンタービル6階〕

市民活動を推進するため、市民活動についての情報発信、交流、講座などを通じたサポートを行う、総合的な支援拠点です。



(4) 事業者

事業者は、地域の一員として積極的に環境に配慮した事業活動や社会貢献活動などを行っています。

また、事業者同士が共同で講演会やセミナーなどを開催したり、学校と連携した環境学習などを展開しています。

環境パートナーシップ・CLUB (EPOC) の取り組み

約 280 の事業者が連携する「環境パートナーシップ・CLUB (EPOC)」では、小中学生など次世代層の環境啓発と環境教育を支援するため、約 40 のプログラムを用意し、学校や児童館向けの環境学習を行っています。

例えば、東邦ガス株式会社の「二酸化炭素を減らすエコ・クッキング」では、地球温暖化と CO₂ の関係を知り、調理を通してエネルギーを有効に使う方法を学ぶなど、楽しみながら環境意識を育むプログラムとなっています。

また平成 27 年度から、緑に親しみ身近に感じる活動を通じて環境マインドを高める「GREEN ECHO (グリーンエコー) 活動」を開始しました。その一環として、地域の伝統文化や森林保全の重要性を理解し体験する機会とするため、「生物多様性ユースひろば」において、生物多様性保全に取り組む高校の生物部等に、県内の間伐材製プランターによる愛知の伝統野菜育成キットを贈呈しました。



名古屋商工会議所の取り組み

名古屋商工会議所では、環境教育活動に取り組む事業者の輪を広げるため、事業者による従業員向け環境教育や、地域に対する社会貢献、学校や地域への環境教育支援活動などの優れた事例を、冊子「企業が取り組む環境教育～ESD の普及に向けて～」に取りまとめ紹介しています。

【内容紹介：掲載記事より抜粋】

ユニー株式会社では、小学校の環境学習を全国全ての店舗で受け入れています。店長が案内役を務める「エコロお店探検隊」は、バックヤードのごみ置き場を見学したり、文房具売り場でエコマークがついている商品を探すプログラムです。

店舗を会場に使った環境教育の取り組みは、どこでも開催することができ、事業者にとっても、自社を開かれた環境教育の「場」として活用できることを気づかせてくれます。



(5) 学校等

保育所・幼稚園（認定子ども園を含む。以下同じ。）では、生きること、学ぶこと、行動すること、全ての基礎を育む幼児期に、身近な自然を利用した観察会、落ち葉を利用した堆肥づくり、緑のカーテン、米や野菜づくり、生ごみリサイクルなど環境を意識した取り組みを、市民ボランティアである「環境サポーター」の協力なども得ながら行っています。

小・中学校、高等学校、特別支援学校では、教科での学習や総合的な学習の時間、特別活動などにおいて、成長段階に応じた環境学習を行っています。学習内容も講義だけでなく、調べ学習や体験学習など多岐にわたっています。また、「環境学習ウィーク・トライ&アクション」という環境学習に重点的に取り組む期間を設け、環境美化活動や外部講師を招いての講演、自然観察会などを行っています。

また、文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会が ESD の推進拠点と位置付けている「ユネスコスクール」では、環境美化や地域の生物調査などを通じて環境問題を学びながら、自分たちにできることを共に考えるなど、学校ごとにテーマを設定し活動しています。名古屋市内のユネスコスクール加盟校は 29 校(平成 27 年 6 月現在)です。

ユネスコスクールによる商品開発

水質の浄化と生物多様性の維持に、大きな効果が期待できる干潟の“葦”。名古屋市立名古屋商業高等学校ビジネスクラブ商品開発研究班では、この葦を資源として有効に活用しうるビジネスモデルの確立を目指し、「葦⇒紙⇒糸⇒布⇒製品」の工程をたどることで、新商品を市場に送り出すことを目標に掲げています。そのため、環境保全に関連した NPO や行政から指導を受けるとともに、製造工程の各段階にある事業者や社会福祉法人と交渉を重ね、高校生がつなぎ役となることで新製品の完成まで到達することができました。さらに環境意識の啓発を目的として、レジャーと環境保全とを両立させる「エコツーリズム」の企画にも取り組み、各地で関連したワークショップを開催しています。



(6) 大学

大学には、高い専門性と若い人材があります。また、地域と連携することは、地域の人たちとのふれあいを、教育・研究活動へフィードバックできるというメリットがあります。そのため、最近では地域の課題をテーマとした研究や、学生の社会体験をカリキュラムに採り入れる大学が増えてきています。

また、愛知県内の大学は、国公立大学の枠を超えて連携を図るため「愛知学長懇話会」を設置し、シンポジウムなどの事業を行っています。また、大学生と市民の方がともに学ぶ機会として、「なごや環境大学」へ講座を提供しており、この講座を県内の大学生が受

講した場合は、各大学が学生の単位として認定しています。

さらに、伊勢湾・三河湾流域圏を活動地域とする「中部 ESD 拠点」では、中部大学や名古屋市立大学などの大学、事業者、NPO や行政などが、流域圏における自然・経済・社会の様々な課題の共有と解決に向けた人材育成をするためネットワークづくりを進めています。中でも「流域圏 ESD モデル」は、3 年間で合計 100 回にわたる「伊勢・三河湾流域圏 ESD 講座」を開催した上で、地域の課題や資源を明らかにし、ESD ユネスコ世界会議の場で提案されました。

(7) 行政（名古屋市）

環境学習センター(エコパルなごや)や東山動植物園などの拠点施設を活用したものや、身近な地域で行う自然観察会、森づくり活動など地域特性に応じたものなど、様々な学習の機会を提供しています。また、保育所・幼稚園などに対する環境学習プログラムの提供なども行っています。さらに、ごみ減量に向けた市民協働の歴史を後世に伝えていくために、藤前干潟を活用した学習も実施しています。

各事業の実施にあたっては、多様な主体との協働を大切にするとともに、環境情報を幅広く知っていただくため、環境白書やごみレポート、広報なごやなどを通じて情報発信しています。

本市の主な環境学習事業

事業名等	概 要
環境学習センター (エコパルなごや)の運営 【環境局】	身近な環境から地球環境まで、幅広く環境問題について学習することができる拠点施設です。体験型学習を特徴とし、気軽に楽しく学ぶことができ、一般の方のみならず、多くの学校や団体が利用しています。
なごや生物多様性センター による環境学習支援 【環境局】	なごやの生物とその生息・生育環境について市民協働で調査保全活動を行う同センターにおいて、「センターまつり」や小・中学生向けの「サマースクール」、気軽に参加できるカフェ方式の講座などを実施しています。また、蓄積したフィールドや活動団体の情報を基に、市民のフィールド体験事業を支援しています。
環境科学調査センター による環境学習の推進 【環境局】	環境に関する総合的、専門的な調査研究機関として、科学・技術的側面から本市の環境行政を支えるために設置されている同センターにおいて、施設見学の受け入れや夏休みの小学生向け講座「かんきょう実験スクール」の開催など、環境問題が身近に感じられるプログラムを実施しています。

事業名等		概 要
東山動植物園による 環境教育プログラムの実施 【緑政土木局】		生態系に関する問題を中心に、生きた動植物を素材として、動物の体のしくみを学ぶコースや植物と環境の関係について学ぶコースなど、その出会いから始まる様々なプログラムにより環境学習を推進しています。
なごや環境大学の運営 【環境局】		「持続可能な地球社会」を支える「人づくり・人の輪づくり」を進めるため、市民・事業者・教育機関・行政の協働により運営し、環境をテーマにした各種講座やゼミナールなどを開催しています。
環境デーなごやの開催 【環境局】		一人でも多くの方に、気軽に楽しく環境問題を知ってもらうとともに、理解や関心を深め、より良い環境づくりに向けて具体的な行動につなげていくためのきっかけづくりの場として、市民・事業者・行政の協働により各種の取り組みを行っています。
各区における取り組み 【区役所 等】		区役所などでは、まちづくり事業の一環として地域の NPO などとも連携し、自然観察会や企画展示などを行っています。特に保健所では、身近な環境問題への気づきや、行動するきっかけづくりを目的に、各区の地域特性に応じた実践活動や普及啓発などを行っています。さらに、生涯学習センターでは、まちづくりにつながる人材の育成や ESD の視点を取り入れた講座なども行っています。
次世代 環境学習の 推進 【子ども青少年局 教育委員会 環境局】	なごや エコキッズ	保育所・幼稚園において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換するため、園や家庭と一体となって環境保全に取り組んでいます。
	なごや エコスクール	学校において実施される「児童・生徒が主体のクラスでの取り組み」「児童会・生徒会が主体の学校全体での取り組み」に対する支援を行っています。
	環境 サポーター	保育所・幼稚園、小学校から要請を受け、ボランティア講師である環境サポーターを派遣しています。また、サポーター養成講座や、技能の向上に向けた学習交流会なども開催しています。
ユネスコスクールの取り組み 【教育委員会】		学校の実情に合わせ、環境美化や地域の生物調査などを通じて環境問題を学びながら、自分たちのできることを探すなど、学校ごとにテーマを設定し展開しています。 名古屋市内のユネスコスクール加盟校(幼稚園、小・中・高等学校、各種学校)は 29 校(平成 27 年 6 月現在)です。

事業名等	概 要
環境に配慮した事業活動の促進 【環境局】	事業者による優れた環境配慮の取り組み事例を表彰し、なごや環境大学の講座などを通じて幅広く紹介したり、業態別に省エネ対策の手引書を作成するなど、事業活動における自主的な環境配慮の取り組みを支援しています。
ごみ減量・リサイクルの促進 【環境局】	集団資源回収実施団体向け説明会や出前授業の実施、ごみレポートや小学生向け副読本の作成などを通じて循環型社会に向けた普及啓発・情報提供などを行っています。また、市民、消費者団体、流通業界、学識者などで話し合いを重ね、容器・包装の3Rを推進しています。
藤前干潟を活用した学習の推進 【環境局】	なごやの環境行政の転換点を象徴する場所であり、国内有数の渡り鳥の飛来地でもある藤前干潟の重要性を伝えるため、環境省やNPOなどと協働し体験学習などを実施しています。また、オーストラリア・ジロング市と湿地提携を結び、2年に1度中学生を派遣しています。
里山の手入れ、森づくり活動の推進 【緑政土木局】	市内の公園・緑地において自然環境の保全や再生に取り組む市民活動団体と「なごやの森づくりパートナーシップ連絡会」を結成し、研修やフィールド訪問などを通じた団体相互の学び合いや仲間づくりなどを推進しています。
堀川 1000 人調査隊の活動支援 【緑政土木局】	堀川浄化を願う市民により結成された調査隊が行っている、市民の視点による水質調査や堀川に関心を持つ人の輪を広げる取り組みに対する支援を行っています。
伊勢湾流域圏における連携・交流の推進 【市民経済局 上下水道局】	市民が水源地を訪れ、植樹や間伐などの森林保全活動を体験する事業や、木曽三川流域の経済交流を図るため、特産物販売などを行う市（いち）などを開催しています。また、「おんたけ休暇村」（長野県木曽郡）では、豊かな自然との一体感を感じられる多彩なプログラムを提供しています。

5 なごやの強みと課題

ここでは、多様な主体の取り組みにより構築されてきたなごやの強みと、今後、環境学習を展開していく上での課題について整理します。

(1) なごやの強み

- 「ごみ非常事態宣言」によるごみ減量の取り組みにおいて、市民・事業者の協働パワーは、「快適な市民生活」と「自然環境の保全」を両立させ、その後の環境問題に取り組む際の大きな礎になりました。
- 「愛・地球博」「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」「ESD ユネスコ世界会議」といった国際会議等を通して、多くの人の環境意識が高まりました。
- 市民、事業者、教育機関、行政が協働する「なごや環境大学」は、学びやつながりの場として成長しました。

(2) 今後の環境学習に向けた課題

- 環境問題に関心を持っている人には、さらに理解を深め、主体的に行動してもらうとともに、これまで、あまり環境問題を意識しなかった人にも関心を持ってもらい、意識の向上を図っていく必要があります。
- 環境学習で得られた成果をその参加者にとどめることなく多くの人と共有するため、分野や主体、世代に捉われることなく、学び合い、つながることができる場の拡大を図っていく必要があります。

第 3 章

今後の環境学習の進め方

第3章 今後の環境学習の進め方

1 各主体に期待される役割と将来の姿

今日の環境問題は、私たちの生活スタイルや社会活動に起因しており、一人ひとりの行動が地球規模でつながっていることから、様々な知識や情報、ネットワーク、問題意識などを持つ多様な主体が連携・協力して環境学習を行っていくことが重要です。

また、地域社会は個人としての市民だけでなく、地域団体や NPO、事業者、学校等、大学、行政といった多様な主体によって構成されています。多様な主体が関わることで行動の輪が広がり、地域の活動をより充実したものにしていけることができます。

ここでは、地域における環境学習の取り組みにおいて各主体に期待される役割及び将来の姿について見ていくこととします。

(1) 市民

環境問題の多くは私たちの日常生活に起因していることから、市民一人ひとりが自然に対する愛着を持ち、「自分ごと」として環境について考え、日頃から環境に配慮して行動することが重要です。また、地域において課題に取り組む際には、その一員としての役割も期待されます。

そこで、日頃より環境情報にふれ、家庭内で環境問題について話し合ったり、地域に関心を持ち、地域の集まりに積極的に参加するなどします。

将来の姿

- ① 身近な自然の中にお気に入りの場所がある
- ② 環境問題を「自分ごと」として捉え、日常生活との関わりを認識している
- ③ ごみの減量や省エネなどエコライフに取り組んでいる
- ④ 地域の課題に積極的に取り組んでいる

(2) 地域（地縁的な人々の集まり）

地域には、町内会や子ども会といった組織的なものから、ご近所付き合いや子育て仲間といったものまで様々な人々の集まりがあります。地域は身近な環境を共有していることから、共通の課題意識を持って活動することが可能です。そこでは、個人では解決できない課題を解決するために、人々が協力して取り組むことが期待されます。また、地域について学ぶことは、地域に対する愛着につながるとともに、日頃から顔の見える関係を築いておくことで、災害など「いざ」という時に互いに助け合う地域の力となります。

そこで、より良い地域づくりに向け、多様な主体と協力しながら地域の課題解決に取り組めます。

将来の姿

- ① 地域の課題に人々が積極的に取り組んでいる
- ② 地域の課題やその解決に向けた取り組みに関する情報が広く共有されている
- ③ 多様な主体と協力して地域の課題に取り組んでいる

(3) NPO（特定の目的を持った人々の集まり）

NPOは、その目的に応じた豊富な知識や情報などを有していることから、これらを活かして先駆的な取り組みを行うとともに、地域の方たちとも協力して取り組みを進めていく役割が期待されます。また、異なる主体をつなげる役割を果たしている中間支援団体には一層の活躍が期待されます。

そこで、自らの活動内容を地域における学習の場や機会として提供したり、専門的な知識・情報などを広く発信したりするほか、学習のコーディネーター役などとして活動します。

将来の姿

- ① 自らの先駆的な取り組み、専門的な知識や情報が広く共有されている
- ② 専門的な知識や情報を活かし、目的に応じた取り組みを行っている
- ③ 多様な主体と協力して環境問題に取り組んでいる

(4) 事業者

なごやは、この圏域における経済・社会活動の中心地として、ものづくり産業の業務機能や商業・サービス業などが集積し、環境への負荷が大きくなっていることから、事業者自らが環境配慮行動を行っていくことが求められます。

事業者は、その社会的責任（CSR）として、様々な社会貢献活動を行っていくとともに、自身の持つ技術力やマンパワーを活かし地域に根差して活動することが期待されます。

そこで、従業員に対する研修を行うとともに、店舗や工場などを学習の場として提供したり、地域での取り組みに参加・協力するなどします。

将来の姿

- ① 環境に配慮した事業活動に取り組んでいる
- ② 社会貢献活動に取り組んでいる
- ③ 多様な主体と協力して地域の課題に取り組んでいる

(5) 学校等

保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校では、全ての子どもたちが環境について学び、生命を尊び自然を大切にする心や環境への配慮を身につけていきます。学校などで学んだことは、子どもたちを通して家庭にも反映され、より広範な取り組みへと広がっていきます。

そこで、学習指導要領などに基づき、市内の自然や学習施設なども利用しながら成長段階に応じた環境学習に取り組めます。

将来の姿

- ① 学習指導要領などに基づき、全ての子どもたちが生命や自然の尊さなどについて学んでいる
- ② 多様な主体と協力して環境学習に取り組んでいる

(6) 大学

大学では、地域貢献に積極的に取り組む例が増えてきていることから、地域特性を踏まえ、多様な主体と協力して地域の課題に取り組むことが期待されます。

そこで、公開講座などを通して教員の持つ専門知識を市民の皆さんにわかりやすく提供したり、学生の持つ発想力、行動力が社会で発揮したりできるよう取り組みます。

将来の姿

- ① 社会貢献活動を支援している
- ② 多様な主体と協力して地域の課題に取り組んでいる

(7) 行政（名古屋市）

行政には、環境基本計画などに基づいて事業を推進するとともに、地域の課題解決に向けた多様な主体による取り組みを支援し、連携を深めていくことが求められます。また、職員が高い環境意識を持ち、率先して環境問題に取り組んでいく必要があります。

そこで、環境情報を幅広く収集し、市民の皆さんにわかりやすい形で提供するとともに、学習や交流のための機会を提供します。また、主体間の連携の促進を図るため、コーディネートを行うとともに、ESD に対する理解を深めるための研修などを実施します。

将来の姿

- ① 情報を収集・発信するとともに、それらを活かして主体間のコーディネートを行っている
- ② 多様な主体と協力して環境問題の解決に向けて取り組んでいる
- ③ 多様な地域の課題の解決に向けた支援を行っている

2 本市の施策

ここでは、よりよい環境の実現に向けた各主体の行動の促進を図るため、本市が進める環境学習の施策を示します。

具体的には、環境問題を「自分ごと」として行動につなげるとともに、その輪を拡大していくために、3つのステップから施策を展開していきます。

STEP1「参加して知る」

～ 環境に対する関心・意識の向上 ～

視点 自然に親しむ ⇒ 身近な地域の自然を感じる

視点 きっかけは何でもいい！ ⇒ 入り口は「カッコ良さ」「楽しさ」からでOK！

視点 環境問題は「自分ごと」であることに気づく ⇒ 「参加」して環境問題を「知る」

STEP2「交流して理解を深める」

～ 学んだことを実践につなげる ～

視点 立場を超えて学び合う ⇒ 「交流」して新たな発見や気づきで「理解を深める」

STEP3「行動の輪の拡大」

～ 主体的に行動する人のネットワークづくり ～

視点 地域の活動へ ⇒ 地域の活動の活性化

持続可能な社会へ



本市の環境学習の施策体系

取り組みの方針	5つの視点	施策の方向性
STEP1 「参加して知る」 環境に対する関心、意識の向上を図ります	自然に親しむ	活動団体等への支援
		身近な自然の活用
	きっかけは何でもいい!	参加しやすい事業の推進
		「環境」以外のテーマとの連携
	環境問題は「自分ごと」であることに気づく	わかりやすい情報提供
		身近な環境問題に関する学習の推進
STEP2 「交流して理解を深める」 学んだことを実践につなげます	立場を超えて学び合う	分野を超えた学び合い
		主体を超えた学び合い
		世代を超えた学び合い
		学び合いの場づくり
		人財※の育成
STEP3 「行動の輪の拡大」 主体的に行動する人のネットワークを拡げます	地域の活動へ	地域の活動支援

持続可能

施策（■継続・充実、○新規）

- 森づくり活動団体への支援
- 各主体が行う自然保護活動への支援

- 地域の自然を活用した事業の実施
- 自然体験学習を実施するための支援の充実

- 気軽に楽しく参加できる事業の実施
- 若者の企画力、発信力を活用した事業の実施

- 子育てグループなどと連携した事業の実施

- 情報のプラットフォーム化
- SNS などを使った手軽な情報提供の検討・実施

- 日常生活に身近な環境学習の実施
- 保育所・幼稚園、学校での学習の推進

- 異分野交流事業の実施

- 大学や事業者のニーズ及び地域における課題の把握
- 大学となごや環境大学の連携拡充

- 高校の生物部等による成果発表・交流事業の実施
- 環境サポーター派遣事業の拡充
- 地域と学生をつなぐ事業の推進

- 学び合いの場づくり事業の実施
- 環境学習拠点を活用した発信・交流事業の推進

- コーディネーターの育成
- ファシリテーターの育成
- 新たな活動主体となるための支援の実施

- リソース・マッチング事業
- 既存ネットワークの拡充
- 相談事業の実施

※ このプランでは、環境問題を解決するための様々な知識や技術、経験、行動力などを持った人たちのことを「人財(じんざい)」と呼称します。



STEP 1 参加して知る

環境に対する関心、意識の向上を図ります。

5つの視点

自然に親しむ

ひとりでも多くの市民の方に、身近な自然を感じていただき、「環境」に関心を持ってもらうことをめざします。

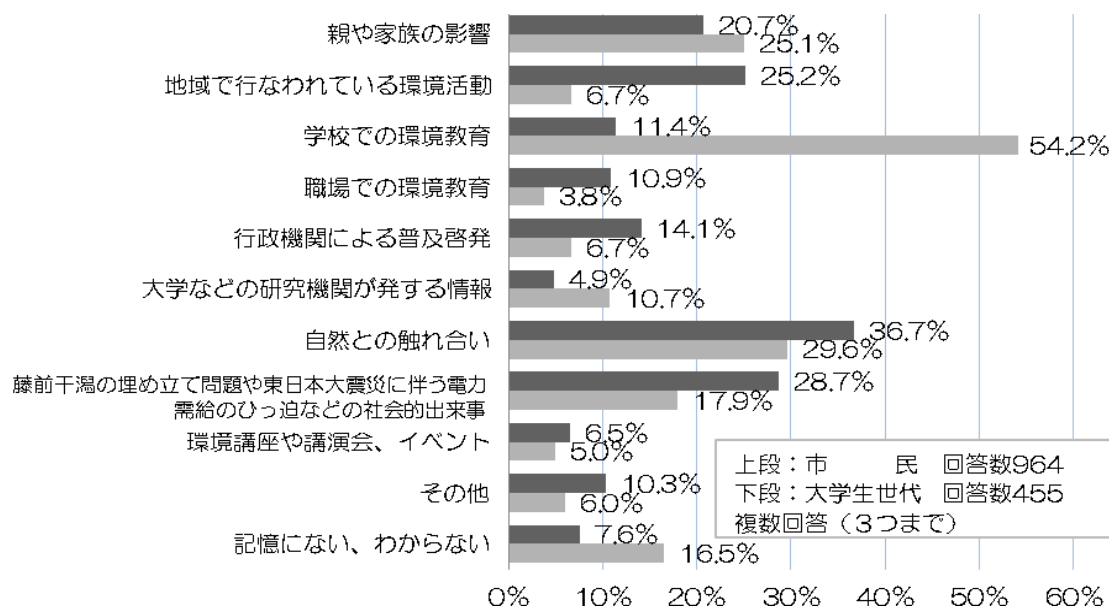
「環境問題に関心を持つようになったきっかけは何ですか」というアンケート結果で回答が1番多かったものは、「自然との触れ合い」でした。自然とふれあうことは、多くの人にとって環境に関心を持つ大きなきっかけとなっています。人工物に囲まれがちな都会でも、残された「自然」には、癒されたり、元気づけられたり、楽しむことができるので、環境を大切にしたいという思いが醸成されるのでしょうか。

「『知る』ことは『感じる』ことの半分も重要ではない(レイチェル・カーソン)」といわれるように、特に、子どもたちが出会う事実のひとつひとつはやがて知識や知恵を生み出す種子であり、子ども時代はこの土壌を耕す大事なときです。特に子どもは、「自然」とふれあうことで感受性を育むことが大切です。

「自然を守れば、自然が守ってくれる」とは、インド・ハイデラバードで開催された生物多様性条約第11回締約国会議(COP11)でのスローガンです。身近な自然を感じることは、環境問題の解決に向けた第一歩です。今後も、多くの人に自然に親しんでもらえるよう、引き続き取り組みを進めていきます。

Q. あなたが環境問題に関心を持つようになったきっかけは何ですか

(平成25年に本市が無作為抽出により実施した市民アンケートより)



✎ 活動団体等への支援

森を育成するための活動や自然観察会など、市民による活動を促進するための支援や、生物及びその生息・生育環境を継続的に調査し、外来種の防除などを市民、専門家と協働して行っています。

また、NPO や事業者などによる森や緑に親しむ活動が数多く展開されていることから、こうした活動情報についても効果的に発信していきます。

■ 森づくり活動団体への支援

なごや森づくりパートナーシップ連絡会(緑政土木局)|

なごや生物多様性保全活動協議会(環境局)|

外来種とは、もともとその地域に
いなかった生物で、人間の活動によ
り持ち込まれた生物です。

本来の生態系のかく乱、咬んだり、
家屋に侵入するなど健康や生活に悪
影響を与えたり、農作物等にも悪影
響を与える場合があります。



なごや生物多様性センター

■ 各主体が行う自然保護活動への支援

なごや環境大学の各種講座など(環境局)

✎ 身近な自然の活用

市内に残る身近な自然には多くの生物が生息・生育しています。引き続き、地域にある自然を活用し自然に親しむ事業を実施していきます。

また、保育所・幼稚園、学校や地域における自然体験学習の促進を図るため、相談機能の充実を図っていきます。

■ 地域の自然を活用した事業の実施

藤前干潟の保全活用事業(環境局)

地域における環境学習(保健所)

里山の手入れ、森づくり活動(緑政土木局)

区における環境イベントなどの実施(区)

伊勢湾流域圏における連携・交流(上下水道局、市民経済局)

■ 自然体験学習を実施するための支援の充実

エコキッズ研修会(環境局)

環境学習プログラムの提供(環境局)

藤前干潟環境学習研修(環境局)

なごや環境大学での蓄積データを活用した相談機能の充実(環境局)

きっかけは何でもいい！

入り口は何だっていいんです！「カッコ良さ」や「楽しい」といった魅力的な事業を通して、いつの間にか環境問題に関心を持ってもらえるような取り組みを進めます。

環境問題に関心が無い人に、正面から環境問題を語りかけても関心は高まりません。きっかけは何だっていいんです。「カッコ良さ」や「楽しさ」など、何か人をひきつける魅力的な入り口から環境問題に関心を持ってもらうことが大切です。例えば、次の「プランタン管弦楽団ウィンターコンサート」の事例では、「音楽」を入り口に環境問題を知ってもらう取り組みを実施しています。

また、フェアトレード*のコーヒーやチョコレートなどを通して、環境問題はグローバルにつながっていることがわかります。一見、環境問題に関係が無さそうなテーマでも、実は環境問題に関係があることに気づいてもらうことが大切です。

さらに、ある一定のテーマに関心の高い団体には、そのテーマと環境問題がどう関わっていくのかという情報があれば、関心は一気に高まります。例えば、子育て世代が集まる機会を捉えて、子どもの将来に関わる環境問題にもふれるなど、興味を持っている事柄を通じて関心と呼び起こしていくことも必要です。

そこで、市民に関心の高いテーマや人気のあるテーマを把握して、興味を持ってもらうきっかけづくりに力を注いでいきます。

プランタン管弦楽団ウィンターコンサートの開催 （なごや環境大学）



「音楽」を通して環境に関心を持っていただくため、平成 21 年より隔年で、プランタン管弦楽団ウィンターコンサートを実施しています。

環境にちなんだユニークな選曲をし、ステージの上から鑑賞者の皆さんに環境についてお話するコーナーも設けます。あわせて、ホワイエでは環境に関するパネル展示や体験型ワークショップなども実施しています。

※ フェアトレード：開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、生産者や労働者の生活改善と自立をめざした公正な取引のことです。その理念は、環境・貧困・人権・平和・開発など地球規模の課題解決に貢献するものです。



✎ 参加しやすい事業の推進

これまでも、環境デーなごやや緑のカーテン事業、なごや生きもの一斉調査など、気軽に楽しく参加できる事業を実施してきました。今後は、若者の視点による企画力や発信力を活用した事業を実施するなど、より多くの人に参加してもらえるよう、市民の関心が高いテーマやイベントなどを通して、環境保全に取り組むきっかけづくりに取り組んでいきます。

■ 気軽に楽しく参加できる事業の実施

環境デーなごや(環境局)

なごや生きもの一斉調査(環境局)

なごや生物多様性センターまつり(環境局)

緑のカーテン事業(環境局 等)

緑のカーテンとは、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物で建物の窓や壁に日陰を作る自然のカーテンです。夏場の室温上昇を防いでクーラーの電気代が節約できるだけでなく、緑による憩いや、集まってくる虫たちとのふれあいを手軽に楽しむことができます。



緑のカーテン事業

見事なカーテンに成長しました

■ 若者の企画力、発信力を活用した事業の実施

なごや環境大学での若者企画(環境局)

本市最大級の環境イベントである「環境デーなごや」にて、出展ブースを取材し、ステージで発信したり、当日、会場で速報ペーパーを発行・配布するなど、若者の視点を活かし、イベントを盛り上げました。



WAKKA MONO Village

打合せの様子

✎ 「環境」以外のテーマとの連携

環境以外のテーマで活動している団体には、これまで積極的にアプローチしてきましたが、今後は、歴史や文化など環境以外のテーマで活動している団体に対し、その団体の活動と環境問題がどう関係しているのかを積極的に情報提供するなど連携していきます。

さらに、地域を知るという観点から、子育て情報(小児科や子連れでも可能なお店等)をマップにする取り組みなどと連携して、身近な森などの環境情報も掲載してもらい、子どもと気軽に散策できるきっかけを作っていきます。

○ 子育てグループなどと連携した事業の実施

子育てグループなどとの連携事業(環境局、関係局、区)

市民活動推進センターの情報を活用した連携事業(市民経済局、環境局)

環境問題は「自分ごと」であることに気づく

身近なところから環境問題との関わりを伝え、一人でも多くの人に「自分ごと」として捉えてもらうための、きっかけづくりや情報提供を行っていきます。

「環境」を「自分ごと」として意識してもらうためには、身近なごみ問題や毎日の食材など、我々の衣食住が自然の恵みによって成り立っていることを語り続けていくことが必要です。

また、第2章で述べた、公害問題や「ごみ非常事態宣言」に始まるごみ減量の取り組みなども語り継ぎ、風化させないことが大切です。

引き続き、市民皆さんにわかりやすく正しい情報を、入手しやすい方法で発信していきます。

【 環境をテーマにした体験学習ができる環境学習拠点 】

環境学習センター(エコパルなごや)

(名古屋市中区栄一丁目 23 番 13 号 伏見ライフプラザ 13 階)

身近な環境から、地球環境まで、楽しみながら幅広い視野で環境問題を考え、取り組んでいくための第一歩となる環境学習の拠点施設です。



エコパルなごやの活用方法

楽しみながら学ぶ



バーチャルスタジオ

マスコットキャラクター「コパ」と対話しながら、映像を通して生態系のしくみ、地球温暖化問題、ごみ・エネルギー問題について学ぶことができます(全5種類)。

ワークショップ

工作や環境に関する実験等を通して、環境にやさしいライフスタイルについて学ぶことができます(全12種類)。



マンスリー企画展示

様々な団体が、環境に関する展示を月替わりで行います。

情報を得る



図書・ビデオライブラリー

環境に関する約3,000冊の図書、約300本のビデオ・DVDを閲覧・視聴したり、借りることができます。

情報コーナー

様々な団体が実施する環境関係のイベント情報などのチラシ、パンフレットを入手可能です。

情報誌

環境に関する特集記事や講座・イベント情報を掲載した情報誌を年4回発行・配布しています。

✎ わかりやすい情報提供

情報はコミュニケーションの基礎となるものであり、一人ひとりが環境問題を自分ごととして捉えるために必要不可欠なものです。誰にでもわかるよう、様々な環境問題の情報を整理した、情報のプラットフォーム化を進めていきます。また、若者の多くがスマートフォンを使って情報収集をすることからも、スマートフォンを使った気軽に楽しい情報提供の方法も検討していきます。

■ 情報のプラットフォーム化

なごやの環境に関する基礎データなどの収集・提供(環境局)

環境情報をわかりやすくまとめたリーフレット、チェックリストなどの作成(環境局)



○ SNS などを使った手軽な情報提供の検討・実施

スマートフォンから手軽に入手できる情報提供の検討・実施(環境局)

✎ 身近な環境問題に関する学習の推進

環境問題は日常生活と密接に関わっていることから、エコクッキングを通して生ごみの削減方法を学んだり、エコドライブを通して排気ガスの大気への影響や、かつての公害問題について学ぶなど、生活に密着したところから気づきを得ることが重要です。

そこで、「エコパルなごや」や「なごや環境大学」などを活用した講座やワークショップなどを引き続き実施していきます。

また、成長段階に応じた学びを展開するため、保育所・幼稚園、学校での学習も継続していきます。

■ 日常生活に身近な環境学習の実施

なごや環境大学での各種講座(環境局)

生ごみのたい肥化講座(環境局)

エコクッキング講座(環境局)

環境科学調査センターでの環境学習(環境局)

東山動植物園による環境教育プログラム(緑政土木局)

■ 保育所・幼稚園、学校での学習の推進

エコキッズ、エコスクール(環境局、子ども青少年局、教育委員会)

ユネスコスクール(教育委員会)

環境サポーター制度(環境局)





STEP 2 交流して理解を深める

学んだことを実践につなげます。

5つの視点

立場を超えて学び合う

分野や主体、世代を超えて交流し、学び合うことで、新たな発見や気づきが得られ、活動の輪が広がります。立場を超えて学び合う場を積極的につくっていきます。

【 分野や主体、世代を超えた学び合い 】

私たちは、環境に負荷を与えながら日々の生活を送っています。また、環境問題は経済活動を通じてグローバルにつながっており、人権や貧困、平和、防災など様々な課題と相互に関係し合っています。そのため、これらを解決していくためには、その地域の歴史や文化などを踏まえて取り組んでいく必要があります。

つまり、これまでの人が自然とどう関わるかという「人と自然」の関係を見直すことに加え、その地域に関わる人々が、自然を守ることの大切さを理解し協力し合う「人と人」の関係や、その自然を守るために必要となる社会的な仕組みや制度といった「人と社会」の関係をつくっていくことが重要になります。

例えば、私たちが口にするコーヒー。その生産地では、低コストで大量生産することを目的として大規模な森林伐採が行われ、現地の人たちが劣悪な労働条件で雇用されているというような場合がありますが、これらの解決には、その地域に関わる人々が、地域の自然環境を守ることが持続可能な生産活動にもつながるということを理解し合う

（「人と人」の関係）とともに、自然環境と共生しながら経済活動が行えるような社会的な仕組み（「人と社会」の関係）をつくっていくことが必要です。その取り組みのひとつがフェアトレードです。

このように、多様な側面を持つ課題に取り組んでいくためには、様々な知識や技術、ネットワークなどを持った人々による連携が欠かせません。分野や主体、世代を超えて交流し理解を深め、お互いが新たな発見や気づきを得て、活動や行動の輪が広がるような学び合いが必要です。

「地球規模の環境問題も、日常生活での行動から(Think Globally, Act Locally)」。地域で、お互いが立場を超えて学び合う場を積極的につくっていきます。

【 子ども・若者に対する支援 】

本市では、「子ども」を対象とした環境教育として、エコキッズ・エコスクールという取り組みを平成 15 年度から進めており、今ではその子どもたちも高校生、大学生になっています。

また、現在の環境問題は、子ども・若者たちに、より大きな影響を及ぼしていくことが懸念されます。そのため、次世代を担う子どもや若者と社会を構成する多様な主体が交流し、新たな発見をすることは極めて重要なことです。一方で、社会から見ると若者は、すでに活動している団体にとっては後継者であり、また、これまでになかった新しい活動のパワーとして期待されています。

さらに、現在、多くの高等学校や大学では、ボランティア活動や地域貢献活動を推奨したり、地域の課題をテーマに研究を深めています。学生にとっては、知識として学んだことを社会で試す機会を得ることができ、地域にとっては学生のアイデアや行動力、発信力を活かすことで、地域の活性化につなげることができます。そこで、地域と大学との交流がより促進されるようなテーマや先行事例などの情報収集・発信を行っていきます。

※ ここからは、分野や主体、世代に分けて施策を記載していますが、あくまで主な狙いを表すための分類であり、例えば「分野を超えた学び合い」に位置づけたものであっても、実際には「主体」や「世代」も超えたものとなります。

分野を超えた学び合い

○ 異分野交流事業の実施

例えば、地球温暖化問題に取り組んでいる人たちに、事業者が行っている森の保全活動への参加を呼びかけ、分野を超えてお互い学び合うことで、地球温暖化やヒートアイランドが、森や生きものにどのような影響を与えているのか、新たな発見や気づきを得ることにより、それぞれの活動の幅を広げることができます。

また「なごや環境大学」では、毎年多くの NPO や事業者などが講座を企画しており、年間の講座数は 160 近くにのぼります。講座のテーマは、ごみや地球温暖化、生物多様性など様々ですが、これらを組み合わせ、複合的なテーマとして開講してもらうよう働きかけることにより、ごみ処理とその過程で発生する温室効果ガスの関係など、分野を超えて学び合うことが可能となります。

このように、複雑に関係する地球環境問題と地域の様々な課題とのつながりに気づき、問題解決に向け主体的に行動する人が増えるよう、主体や分野を超えて学び合う事業を実施していきます。

主体を超えた学び合い

○ 大学や事業者のニーズ及び地域における課題の把握

社会貢献として地域の環境をより良くしたいと考えている事業者と、地域の人との交流を通して学生に社会経験を積ませたい大学とをマッチングさせるため、大学や事業者のニーズ、地域の課題などを把握していきます。

■ 大学となごや環境大学の連携拡充

大学生が身近な地域の環境問題を学ぶための場として「なごや環境大学」の講座を用意し、講座の受講による大学の単位認定を拡充していきます。

世代を超えた学び合い

■ 高校の生物部等による成果発表・交流事業の実施

なごや生物多様性センターでは、生物部などの学生・生徒が自分たちの取り組み成果を発表し合い、様々な人と交流する「生物多様性ユースひろば」を開催しています。

参加した学生・生徒たちからは、「他の学校の活動に触発された」、「子どもたちに説明をすることで自分たちの活動に自信が持てた」などという感想が寄せられています。また、地球



温暖化やヒートアイランドの問題に取り組んでいる NPO の方から説明を受けることで、「改めて生物の生息・生育空間である自然環境と地球温暖化問題がつながっていることを知った」という声が寄せられました。

一方、大人からも、学生・生徒から質問を受けることで新たな視点に気づき、自らの活動へのやりがいが高まったなどの声も聞かれています。

今後、生物多様性ユースひろばをより一層、世代や分野を超えた学びの場として充実させていきます。

■ 環境サポーター派遣事業の拡充

市民ボランティアである「環境サポーター」は、これまで保育所・幼稚園及び小学校への派遣が中心でしたが、その知識や技術を活かして活躍の幅を広げるため、今後は地域の活動に対する支援などにも取り組んでいきます。

○ 地域と学生をつなぐ事業の推進

地域の環境をより良くするため、地域の課題解決に向け学生と地域の人たちがともに議論し、行動につながるような場を創出していきます。その際には、学識者などの助言を得ながら学生のアイディアや発信力を活かしていくとともに、その成果を発信していきます。

学生は、このような実社会との接点を持つことにより、大学で学んだ知識に加え、地域の人たちとのコミュニケーションを通して様々な体験談や考え方にふれる経験をしながらか社会人へと成長していきます。

一方、地域では、学生の若い斬新な発想にふれることにより、その地域独自の自然、歴史、文化、慣習などの「地域資源」を再認識し、お互いに理解を深め、共有し（「人と人」の関係）、地域の人たちが協力してこれらの地域資源を大切に引き継いでいく（「人と社会」の関係）ことが、より良い地域環境を創造していくことにつながっていきます。

次の「街角資料館活用プロジェクト」は、地域と学生がともに取り組む歴史、文化を活かしたまちづくりの事例であり、こうした取り組みにより、このまちに対して愛着を持つ人が増え、このまちの環境をより良くしていこうという気持ちが醸成され、ひいては持続可能なまちにつながっていくのではないのでしょうか。

街角資料館活用プロジェクトの展開

西区弁天通商店街にある、街角資料館。地域の人により寄せられた古い写真や日用品などが展示されています。このプロジェクトは愛知学院大学の学生が自主的に企画しました。第一段階として、商店街や地域住民の皆さんと学生が議論を交わして方針を定め、学生たちが展示物を整理した上で、自ら工具を持って展示室のレイアウトを変更、資料の再展示を行いました。第二段階では、地域の親子を対象に、地元の



小学校の協力を得て、街角資料館を拠点として歴史や文化を味わうイベント「親子で発見！弁天通歴史まち歩き」を開催しました。さらに第三段階として、名古屋都市センターの支援を受け、子どもたちが自ら楽しみながら歴史や生活を学ぶことができるよう、歴史クイズパネル（セルフガイドシステム）の作成を進めています。

街角資料館は、まちの歴史や思い出が詰まった場であり、人が集まり、まちについて話せる場です。まちを知ることを通し、愛着を深めた子どもたちが、将来このまちを担ってくれることを願いながら、日々、活動に奮闘しています。

学び合いの場づくり

○ 学び合いの場づくり事業の実施

市内では、市民、地域、NPO、事業者、学校、行政など多様な主体が、様々な活動を行っており、いくつもの学び合いの場が存在していますが、さらに多くの人々が気軽に学び合える場づくりに取り組んでいく必要があります。

例えば、「なごや環境大学」は、平成26年度末までに340を超す団体が関わっており、講座企画者同士の交流会を通して、環境問題や他の諸課題について学び合うほか、新たな人財の発掘やネットワークの拡大など、活動の活性化に役立てています。

また、「環境デーなごや」では、150ほどの団体が一堂に会し、ブース出展を通して自身の活動を紹介しています。ステージでは、それぞれの活動内容を発表し合うとともに、若者中心の取材チームが各ブースを巡り、ブースとステージをつなぐことにより、出展者同士がお互いに学び合えるような場づくりを行っています。

そこで、身近な自然や地域の活動情報、環境に配慮したお店、改善したい場所などをみんなで調査し、地域の環境をより良くするための活動の活性化につなげるマップづくりなど、様々な分野や主体、世代の人々が集まり楽しく交流しながら学び合える場づくりを行っています。

■ 環境学習拠点を活用した発信・交流事業の推進

環境学習拠点である「エコパルなごや」などを活用して、多様な主体が交流できる場を創出していきます。

平成 27 年度は、「エコパルなごや」が開館 20 周年を迎えたことから、記念事業として世界の環境保護運動に大きな影響を与えたレイチェル・カーソンに関する映画上映や講演会を行ったほか、同じく創立 20 周年を迎えた名古屋市立大学人文社会学部との共催事業として、学生たちがこの 20 年間における環境問題の移り変わりを調査・研究し、未来に向けた提言を行うという発信・交流事業を実施しました。

学生は、事業者や関係団体などへの取材や、会場での意見交換などを通して様々な立場の人と交流し、就職した後の環境問題との向き合い方など、これから社会に出る若者の素直な悩みを共有したり、同じ課題でも全く違った見方ができることを学ぶなど、多くの気づきを得ることができました。

このつながりを大切にし、今後も多くの大学に学生の発信・交流の場として活用してもらえるよう、大学との連携を進めるとともに、学生が社会人になってからも発信・交流できるよう、「エコパルなごや」などを活用した場づくり事業を実施していきます。

ESDシンポジウム

(エコパルなごや、名古屋市立大学人文社会学部創立 20 周年記念合同事業)

名古屋市立大学人文社会学部・別所ゼミの学生が「環境教育」、「ごみ・リサイクル」、「低炭素交通」、「会議のペーパーレス化」、「LED による節電」の 5 チームに分かれ、環境分野で 20 年前から進んだことについて調べた結果を報告したのち、専門家とのパネルディスカッションを行いました。



専門家からの「環境問題を技術力や制度だけで解決しようとして良いのか。」という問いかけに対し、学生が「環境意識を高める取り組みは必要。それがなければ技術も育たない。」と応じたり、他のパネリストから、「昔の大学生は車を持つことが楽しみだったが、今では関心すら希薄だ。価値観が確実に変わってきており、その変化を自覚すると次の社会展開が見えてくるのではないか。」、「戦争で飢えを知っている自分の親でさえ今では食べ残しをする。社会環境が変われば人は変わるため、例えば『部屋は空っぽのほうがカッコイイ』など若者なりの新たな価値観をつくっていくことも必要。」といった意見が出るなど、世代や立場を超えて、持続可能な社会づくりのヒントを探りました。



 人財の育成

■ コーディネーターの育成

様々な主体が交流して効果的に学び合いを進めるためには、まず、だれが、どこで、どのような活動を行っているかという基礎的な情報を体系的に把握する必要があります。

そして、それらの情報を活用し、各主体や分野、場所をつなぐ「コーディネーター」を育成します。

あわせて、コーディネーター同士のネットワークの拡大を図り、より良い学びの場の創出につなげていきます。

■ ファシリテーターの育成

考え方や立場の異なる人たちが学び合うためには、一人ひとりを尊重し、参加者が主体的に取り組めるよう支援する役割も重要です。

そこで、学びのプロセスを管理し対話の促進を図る「ファシリテーター」を育成します。

■ 新たな活動主体となるための支援の実施

交流を通して理解を深めた人が、講座やイベントの企画者として、また、学びの場を主体的に創出する立場として活躍できるよう、企画運営や広報手法など必要な能力の向上に向けた支援を行います。



STEP 3

行動の輪の拡大

主体的に行動する人のネットワークを広げます

5つの視点

地域の活動へ

様々な分野や主体、世代を超えた交流を行うことで、主体的に行動する人のネットワークができていきます。今日の複雑な環境問題を解決するためにこうしたネットワークづくりを進め、地域の活動を支援していきます。

STEP1 で、環境問題に関心を持っていただき、STEP2 で、分野や主体、世代を超えた学び合いを通して、理解を深めていくことができます。そして、様々な人たちとの交流により、ネットワークが構築され、行動の輪が広がります。さらに本市には、大学や中部 ESD 拠点など、専門機関が数多く存在し、地域の課題をともに考える基盤があります。

このような主体的に行動する人たちのネットワークと専門機関が連携・協働することにより、行動の輪の拡大を図り、持続可能な社会をめざしていきます。



地域の活動支援

■ リソースマッチング事業

地域や NPO、事業者、大学といった各主体が自分たちの活動の輪を広げていく際、他の主体との協働が必要になる場合があります。そこで、それぞれの主体が持つ知識や経験など（リソース）をつなぎ合わせる（マッチング）事業、いわば団体同士の合コン事業を展開していきます。

例えば、森の保全を行っている NPO が「間伐材を使った商品を作って森の魅力をもっと伝えたい、誰か協力してくれませんか」と発信した場合、地域に社会貢献したいと思っていた事業者が「地域の森のブランド化」に協力する。その整備された森を活用して子ども向け環境学習プログラムを実施したいと思っていた地域の人たちが NPO や事業者とともに行動する、というような、分野や主体、世代を超え、様々な人がつながることができます。

○ 既存ネットワークの拡充

近年、地域、事業者、大学、行政などの主体が様々な連携協定を締結する事例が増えており、防災をはじめとするまちづくりなどの取り組みが進められています。このような仕組みと、これまで培ってきた人財やネットワークとを連携させることで、身近な環境問題の解決に向けた行動の輪の拡大を図ります。

○ 相談事業の実施

新たな取り組みを始めたり、活動を拡大していく際には、専門家のアドバイスや先行事例などの具体的な情報が必要になる場合があります。そこで、なごやの環境情報の提供、先行事例や、他の団体で活動している人財の紹介などを実施します。さらに専門家や各主体、分野や場所をつなぐコーディネーターを紹介し、地域の活動を支援していきます。

3 知識だけで終わらせないために ～「実感」や「気づき」のある学び～

ここまで、3つのステップに分けて本市の施策を示してきましたが、これらを通してより多くの皆さんに意識を変え行動に結びつけていただくため、事業の実施にあたっては「実感」を伴う学びや「気づき」を引き出す学びを重視して取り組んでいきます。

自然にふれたり社会を体験したりすることは、驚きや不思議、楽しさといった「実感」として、探究心の芽生えや行動への意欲へとつながっていきます。更に、その題材が身近な地域に関するものであれば、「自分ごと」としてより実感を得ることができます。

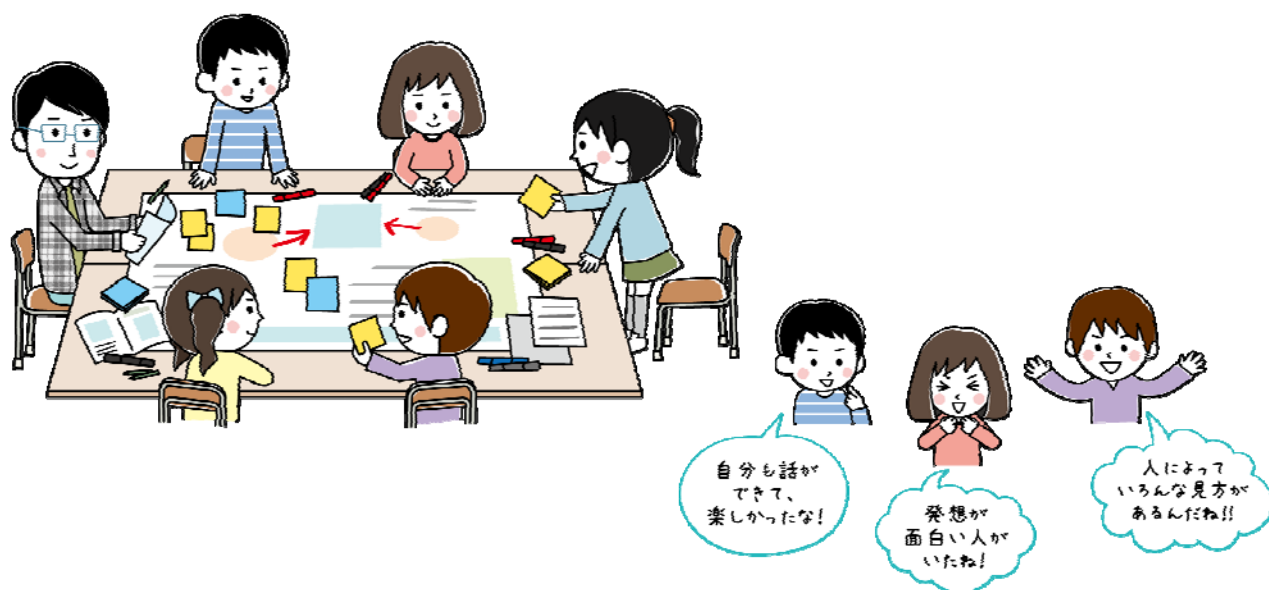
「言ったことは忘れられる」

「見せたことは少し覚えてもらえる」

「体験させたことは実感として身に付く」

長年、子どもたちの環境学習を支援されている環境サポーターさんの言葉です。

また、いわば「みんなが先生、みんなが生徒」となり、対等な立場による対話を通して課題の解決を図るというプロセスを組み込むことで、参加者は単に知識を得るだけでなく様々な「気づき」を得ることができます。



こうした「実感」や「気づき」を得られる学習を通して、コミュニケーション能力や他者への配慮といった「共に生きるための力」を身に付けることで、「人と自然」「人と人」「人と社会」の関係に配慮した持続可能な社会の実現をめざしていきます。

4 進捗状況の管理

- 施策の推進にあたっては、庁内の部局横断的な組織を活用するなど、これまで以上に各部局と連携して取り組んでいきます。

また、多様な主体と情報や課題を共有する場を設け、施策の展開に活かしていきます。

- 本市では「名古屋市総合計画 2018（以下「総合計画」という。）」において、めざす都市像のひとつに「快適な都市環境と自然が調和するまち」を掲げており、このプランの成果は、総合計画における上記都市像などに関する成果指標に表れるものと考えます。

そこでこのプランでは、総合計画の指標のうち環境学習及びその成果に関連するものを、プランの進捗状況を測る指標とするとともに、分野や主体、世代を超えた活動の実施状況等についても、各主体に対するヒアリングなどを実施し、施策の評価を行っていきます。

指 標	基準値 26 年度	目標値 30 年度	目標値 40 年度
環境課題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	41.9%	55%	60%以上
日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	81.7%	85%	90%以上
日々の省エネに常に取り組む世帯の割合	42.9%	80%	90%以上
自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合	4.5%	15%	15%以上
地域における奉仕的活動や自主的な活動などに参加したことがある子どもの割合	82.1%	85%	90%
地域活動やボランティア・NPO活動に参加している市民の割合	26.3%	30%	35%
市内に主たる事務所を有するNPO法人数	891 団体	1,000 団体	1,270 団体
市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数の累計	343 団体	430 団体	540 団体